

美濃桃山陶の聖地、その謎を解く

大萱古窯跡群調査速報

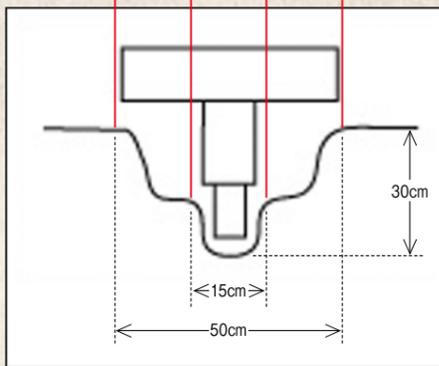
ロクロ作業の痕跡発見!?

表紙の写真は、久々利大萱にある牟田洞古窯跡試掘調査の現地説明会の様子です。説明している愛知学院大学の学生が示しているのが、ロクロ台があったと思われる跡です。ロクロ台の跡であることが明確になれば、約400年前に陶器を造った場所が解明されることになると思います。

また、この場所（1グリッド）の調査では、窯Dの左側に取り出し口があり、取り出した後に製品を分別していた場所である可能性も高まりました。

牟田洞古窯跡の調査結果

牟田洞古窯跡では、窯Aと窯Dの作業場がどこにあるのかを確認するため、窯の尾根側に4m×5m程度の調査区を3カ所設定しました。（1〜3グリッド）
試掘調査の結果、1グリッドと3グリッドでは斜面を削ったり土を盛ったりして平坦な面を造り出した部分が見つかりました。1グリッドでは、上記のロクロ作業の痕跡のほか、窯記号が刻まれた窯道具も出土しました。3グリッドでは、作業場に伴う溝も確認されました。窯Cの作業場も前年度の調査で左側に確認済みです。



ロクロ台の跡と推定模式図
直径約50cm、深さ約30cm
2段の構造からロクロの設置跡と推定されます。



また、1グリッドと3グリッドでは、製品のほかに、匣鉢と匣鉢の間に挟むヨリ（ヨリ）と呼ばれる窯道具が多数出土しており、この平坦面が作業場であった可能性を示しています。

窯の部分調査も言え、今回の発掘調査から窯Aは右側、窯Dは左側に取り出し口があり、取り出した後に窯の左側にある作業場で、製品の分別をしていた状況が想定できます。色々な作業のために、切土や盛土を行い、作業場を造成したのではないかと推定されます。

なお、出土した陶片や窯の規模から、窯A、窯C、窯Dの順に造られたと考えられます。

窯下古窯跡の調査結果

窯下古窯跡では、窯の構造や規模を確認するため、2基（西窯・東窯）の窯本体に1m×5m程の試掘溝を掘りました。試掘調査の結果、2基の窯とも長さ約7m、最大幅約3.3mと推定されます。

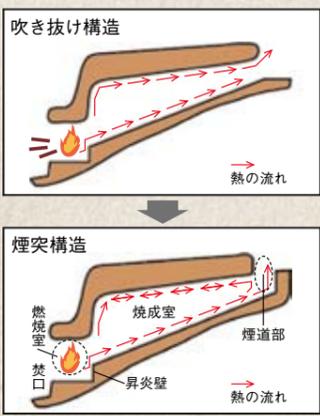
西窯では、燃焼室や昇炎壁が確認されました。製品が窯の中に多く残っていることや、匣鉢がつぶされた状態で見つかったことから、焼成中もしくは取り出している最中に、天井が落ちた可能性も考えられます。

東窯では、窯の下部の床面が欠けており、煙道部の状況を確認しました。鎌倉・



焼成室の天井が落ちたと思われる西窯

室町時代の古い窯の煙道部は、「吹き抜け構造」となっていますが、連房式登窯では「煙突構造」になっていきます。その間の時期に造られた大窯は、どのような煙道部だったのか。今後の調査・分析の結果によっては、その構造の一部も解明される可能性があります。



記号や文字資料が出土!!

牟田洞古窯跡、窯下古窯跡の両窯跡から、記号や文字が刻まれた資料が出土しました。窯道具では3種類の同じ記号が刻まれた窯道具が何点も出土しています。窯道具にみられる記号は、陶工のサインともいわれており、同じ陶工や陶工集団が付近の窯を使用した可能性や注目を判別するために記した可能性などが想定できます。色々な解釈ができますが、窯道具に刻まれた同一の記号から、大萱古窯跡群全体の有機的なつながりが考えられます。

出土した窯跡と窯道具の記号

記号	窯跡	牟田洞	窯下	弥七田
オ		○	○	
千		○	○	○
ㄥ		○	○	○

「オ」の記号は、土岐市高根古窯跡でも出土

また、文字資料としてはオキヤとよばれる窯詰めに使う窯道具に、「□次郎平一」とあるのは「免之平」(めんのへい)とあり、人名の可能性が考えられます(□は文字不明)。さらに、過去に牟田洞古窯跡で採取されたエフタとよばれる窯道具に、「彦助」なりと刻まれた資料も確認しました。



人名の可能性のある文字資料

平成26年度現地説明会

参加者は、確認された作業場跡を見学され、約400年前の陶工たちが活動していた場所に立ち、感動を新たにされていました。



400年前の窯を再現した荒川豊蔵の窯も見学

可児郷土歴史館の展示にも多くの人が訪れ、出土した陶器や窯道具を眺め、どんな風に使われていた物なのか、また昔の器がこんなにもきれいなものなのかと興味を持って見えていました。



説明役も担った愛知学院大学の伊藤さん

牟田洞古窯跡、窯下古窯跡の試掘調査を終えて

平成24年度から、牟田洞古窯跡と窯下古窯跡を調査してきました。



試掘現場を視察する文化庁の調査官(左)

その中で、時期や窯道具などから「群」としての存在を明確にできると窯業遺跡としてさらに意義が高くなるため、弥七田古窯跡の試掘調査も必要になってくるかもしれません。

今後は、大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会での審議や文化庁との協議などを経て、資料整理や報告書の作成を行ない、国史跡指定を目指していく計画です。

問合せ 教育文化財課